

## 質問回答

2017年7月31日

「(案件名) インド国トリプラ州持続的森林管理事業準備調査」

(公示日:2017年7月19日/公示番号:170474)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	15 ページ 5. 実施方針及び留意事項 (3)コスト縮減策の検討	コスト縮減策に関して、その結果を「様式ア～ウに取りまとめる」、とありますが、この「様式ア～ウ」とは、どのような物でしょうか。	「様式ア～ウ」を「所定の様式に取りまとめる」に訂正します。なお、同様式につきましては、契約締結後に共有します。
2	18 ページ 6. 業務の内容 第一次国内作業 (1)事業背景にかかる情報収集 (イ)に記載の「最終報告書」	「実施機関が作成予定の最終報告書」は、契約締結後に貸与していただけるのでしょうか。	実施機関が作成予定の最終報告書(最終版)は契約締結後に貸与予定です。
3	19 ページ 6. 業務の内容 第一次国内作業 (1)事業背景にかかる情報収集 (ウ)に記載の「報告書」	「2017年1月に西ベンガル州で開催された第9回 Annual Workshop on Forestry and Natural Resource Management Projects の報告書」は、契約締結後に貸与していただけるのでしょうか。	契約締結後に貸与予定です。
4	22 ページ 6. 業務の内容 第一次現地作業(2)事業背景調査(ア) <自然環境関連>、および、 23 ページ 6.(4)安全管理対策調査(ア)に記載の「レンジ」について	「レンジ」とありますが、これは、森林局の管理体制上の「林業区(Division)」の下に位置する「レンジ(Range)」という理解でよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり、Divisionの下に位置するRangeを指しております。

5	22 ページ 6. 業務の内容 第一次現地作業 (2) 事業背景調査(ア) < 自然環境関連 >	移動焼き畑耕作、森林劣化、水源涵養機能の低下の因果関係を定量的に説明するためには、「土壌侵食及びダムや河川への土砂流入」を調査する際に、計器による計測が必要になることが想定される。この調査を再委託ではなく、調査団で実施する場合、これらの計測機器の購入は認められるのでしょうか。	業務指示書第3 7. 機材の調達をご参照ください。本件は別見積としてください。
6	22~23 ページ 6. 業務の内容 第一次現地作業 (4) 安全管理対策調査	本事業対象地域の治安状況を確認・分析するために「安全管理対策調査」を再委託で実施するよう指示されているが、北東 7 州の中の一つであり、三方をバングラディッシュと国境を接しているトリプラ州においては、このような安全管理情報はかなりセンシティブな情報であると思われます。このような調査を実施する機関としては、どのような機関を想定されているのでしょうか。また、インド国内にこのような調査を実施することができる機関がない場合は、第三国からの調達は認められませんか。	現地のセキュリティー・コンサルタントを想定しております。また、第三国の会社との契約も可能です。
7	26 ページ 6. 業務の内容 第二次国内作業 (1) インテリム・レポートの提出に記載の「インテリムレポート」について	作業効率を考え、インテリムレポート案を提出後、JICA からコメントを受け、コメントの反映は反映方法を提示するにとどめ、全体レポートへの反映はドラフトファイナルとすることは可能か。	反映できるものはインテリムレポート提出段階で反映頂き、反映できないものについては、その理由と必要に応じて対処方針をご説明ください。
8	32 ページ 6. 業務の内容 第二次現地作業 (11) 環境社会配慮 (ウ) 住民移転フレームワーク案の作成	「住民移転フレームワーク案」を作成するよう指示されていますが、用地取得の可能性は皆無ではなく、さらに、小規模であると想定されています。用地取得の規模の大小によって、住民移転フレームワーク案の策定に係る M/M、費用が大きく変	業務量が増えれば、両者間で確認の上契約変更します。

		わるものと想定されます。契約締結後、状況を確認した結果、用地取得の規模が対規模であり、費用が増大した場合は、打合せ簿・変更契約等で、M/M 増、経費増に関し、認めていただくことは想定されているでしょうか。	
9	36 ページ 7. 成果品等(1)(オ)に記載の「ファイナル・レポート」について	ファイナルレポートの「アドバンス版」とは、どのような物を指すのでしょうか。また、製本方法はどのような物でしょうか。	「アドバンス版」は先行公開版を差し、製本方法は簡易製本でお願い致します。ご提出頂く CD-R4 部にはアドバンス版のデータの格納もお願いします。
10	37 ページ 7. 成果品等 (5) 報告書作成にあたる留意点 (エ)に記載の「協力準備調査最終報告書(和文簡易製本版)」について	ウェブサイトでの情報公開について、協力準備調査最終報告書(和文簡易製本版)となっているが、英文のファイナルレポートで代替することはできないか。提出時期はいつになるか。	「事業費等を記載しない報告書として協力準備調査最終報告書」はアドバンス版を指し、アドバンス版(英文)で代替して頂いて構いません。こちらはファイナル・レポートと同時にご提出ください。
11	38 ページ 1. 業務工程について	第 1 次国内作業期間が 9 月中旬から 10 月下旬と比較的長く設定してあるがこれはなぜか。	現地調査開始前の打ち合わせ及び準備に十分な時間を費やすことが妥当と判断したためです。
12	39 ページ 3. 相手国の便宜供与について	本件調査にあたり、オフィス等の便宜供与はありますでしょうか。またその場合はどれくらいの広さになりますでしょうか？	実施機関による事務所の便宜供与があり、調査団員数に応じた規模の事務所を確保予定です。
13	39 ページ 5. 現地再委託について	現地再委託について、仕様書のみならず、業者選定方法、契約相手、契約内容等についても業者との契約締結以前に JICA の承認が必要か。(「コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン(2014 年 4 月)」では、現地再委託先との契約締結後に、JICA に報告することになっています。)	以下のとおり修正致します。 「仕様書について業者との契約締結以前に JICA の承認を求めるが、業者選定方法、契約相手、契約内容等については、「コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン(2014 年 4 月)」に基づき、契約締結後速やかに JICA に報告をする。」

14	40 ページ 8. 安全管理 (5)に記載の「工程表の提出」について	インド国内での安全対策に関し、「地方部において現地調査を実施する場合は、調査実施の2週間前までに JICA インド事務所に工程表を提出し、承認を得ること」とありますが、現地派遣期間によっては、現地調査の工程がうまく組めない場合があることが想定されます。安全上の問題ではありますが、もう少し短期間で対応していただくことは可能でしょうか。	基本的には2週間前とさせて頂いておりますが、工程表の変更等については密に連絡を取り、安全対策に支障をきたすことがないような体制を取らせて頂きます。
15	41 ページ 第3 業務実施上の条件 8. 安全管理 (5)に記載の「安全ブリーフ」について	インド国内での安全対策に関し、「危険度の高い地域へ渡航を行う場合は、派遣前に、安全ブリーフを受けること」とありますが、本調査対象地域は、この危険度の高い地域に該当するのでしょうか。	安全管理ブリーフについては、任意で受けて頂きます。